

2022（令和4）年度 第1回栗東市同和教育推進委員会 資料

2022（令和4）年度 人権・同和教育・啓発の取り組み

自治振興課 総務課 人権政策課 ひだまりの家 障がい福祉課 長寿福祉課 商工観光労政課

幼児保育課 子育て応援課 発達支援課 学校教育課 生涯学習課 図書館 人権教育課

さまざまな分野の人権問題に対する取組の方向性

✓さまざまな分野の人権問題の解決、人権尊重のまちづくりの推進に向けた必要な取組の方向性やその内容について、分野別施策として示しています。

部落差別（同和問題）

正しい知識と理解の浸透を図り、今なお続く重大な差別事象として部落差別（同和問題）への関心を持ち、差別を許さない意識・態度を高めていく必要があります。

- (1) 人権・同和教育の推進
- (2) 部落差別（同和問題）の正しい理解と認識に向けた啓発の推進
- (3) 地域総合センター（隣保館）事業の充実
- (4) 相談体制等の充実
- (5) 調査等の実施

女性

市民一人ひとりが、固定的な性別役割分担意識や女性に対する偏見や差別を解消し、男女がともに役割も責任も分かち合い、その個性と能力が発揮でき、多様性を認め合える「誰もが自分らしく生きることができる公正で多様性に富んだ社会」の実現が求められています。

- (1) 男女共同参画・人権尊重に向けた意識づくり
- (2) 生活の場における男女共同参画の促進
- (3) 働く場における男女共同参画の推進
- (4) あらゆる暴力の根絶に向けた啓発と相談体制の充実

子ども

障がいや疾病、虐待、貧困、家族の状況その他の事情により社会的な支援の必要性が高い子どもやその家族を含め、一人ひとりの子どもの健やかな育ちを等しく保障することが必要です。

- (1) 子どもの人権尊重と児童虐待防止対策など子どもの安全を守る取組の推進
- (2) 子どもの人権を尊重した保育・教育の推進
- (3) いじめや不登校などへの対策強化
- (4) 障がいのある子どもと発達の気になる子どもへの支援
- (5) 相談・支援体制の充実

高齢者

さらなる高齢化を見据え、家庭における虐待の防止および早期発見・対応体制の構築、認知症高齢者などの支援体制の充実を図る必要があります。さらに、高齢者が健康に、かつ生きがいを持ちながら自立した日常生活を過ごし、何らかの支援が必要になっても本人の希望や個性が尊重され、尊厳を保持しながら住みなれた家庭や地域で生活できるような社会の仕組みづくりが求められています。。

- (1) 高齢者の人権と権利擁護の推進
- (2) 高齢者の生きがいづくりと社会参加の充実
- (3) 高齢者が安心して生活できる環境づくり

障がいのある人

さまざまな場面での社会的障壁を取り除くため、合理的配慮の実施を促進する必要があります。障がいのある人が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域で支えるまちづくりとともに、すべての人が障がいの有無に関係なく平等に交流することができ、個性を尊重し合い、みんなが共に支え合うことができる住みやすいまちの実現が求められています。

- (1) 障がいおよび障がいのある人への理解を深める福祉学習・交流活動の推進
- (2) 一人ひとりのニーズに応じた支援を行う特別支援教育の充実
- (3) 地域で安心して暮らせる体制づくり
- (4) 障がいのある人の雇用・就労支援体制の充実
- (5) 障がいのある人の権利擁護の推進

外国人

生活者としての外国籍市民に関わる課題に向き合い、外国籍市民が地域社会の構成員として共に暮らしていけるまちを築く必要があります。

- (1) 多文化共生のための教育・啓発の推進
- (2) 外国人が暮らしやすい環境づくり
- (3) 地域における多文化共生社会の取組推進

インターネットによる人権侵害

現実社会と同様にインターネット上でも誰もが人権侵害の加害者、被害者になる可能性があることを認識し、メディアリテラシーを身につけ情報を判断するとともに、人権感覚を持って利用することが求められています。

- (1) 啓発と関係機関との連携
- (2) 子どもに対する情報モラル教育

<new> 感染症等患者

感染症による差別を決して繰り返さないために、不確かな情報に惑わされることなく、一人ひとりが感染症予防に努めながら、自分も相手も大切に思いやる気持ちを持って行動することが求められています。

- (1) 感染症等に関する正しい知識の普及・啓発
- (2) 感染症等患者に対する差別の解消

<new> 性的指向・性自認（性同一性）

多様な性のありようを包摂し、性の多様性を「自分ごと」として捉えることができる社会を築いていく必要があります。

- (1) 啓発活動の推進
- (2) 子どもに対する教育等の充実

さまざまな人権問題

さまざまな人権問題について、それぞれの歴史や特性に十分に配慮し、教育・啓発から相談・支援まで、継続性のある取組を進める必要があります。また、社会情勢の変化などにより顕在化している人権に関わる課題も生じており、さまざまな課題の解決を図るための教育および啓発を進める必要があります。。

- (1) 啓発と関係機関との連携

1 あらゆる場を通じた人権教育および人権啓発の推進 2 人権擁護に関する相談・支援体制の整備・充実 3 人権を基本とする行政施策 4-1 同和問題 4-2 女性 4-3 子ども 4-4 高齢者 4-5 障がいのある人 4-6 外国人 4-7 インターネットによる人権侵害 4-8 感染者等患者 4-9 性的指向・性自認（性同一性）等 4-10 さまざまな人権問題	2022（令和4）年度 人権・同和教育・啓発の取り組み		（自治振興課）
	人権・同和教育啓発目標	○外国籍市民も地域の一住民として共に生活できるよう、交流の場を提供し、ふれあいや交流を通じて多文化共生の社会づくり、相互理解の促進に努めます。 また、啓発事業から男女共同参画社会の実現に継続して取り組みます。	
	十里地域課題解決のための目標	○関係機関等との連携を図り、外国籍市民との交流や異文化に触れる機会などから、子どもたちの自己実現や地域における多文化共生の意識と感覚を養い、また、男女共同参画の意識の推進に継続して努めます。	

番号	分類	事業名	目標（値）	取組内容	前年度実績 （2021年度）	実績 （2022年度）	評価	成果	課題	主管課
40	女性 (1)	男女共同参画社会推進事業 (各種審議会などへの女性(委員)の参画)	審議会等における女性委員の割合 (平成31年)(女性委員数/全委員数) 40%	各種審議会や委員会などへの女性の参画促進についての働きかけなど啓発を行う。 女性活動団体への支援を行う。	附属機関等の女性委員の割合 33.73%	未実施				自治振興課
追加3	女性 (1)	「栗東市ひとが輝くパートナープラン」の推進	栗東市男女共同参画社会づくり推進協議会を開催（年2回）	栗東市男女共同参画社会づくり推進協議会を開催し、「栗東市ひとが輝くパートナープラン」に基づき施策を総合的かつ計画的に推進できているか検証する。	男女共同参画社会づくり推進協議会の開催（年2回） 第1回開催（7/28） 第2回開催（2月書面会議）	未実施				自治振興課
41	女性 (2)	男女共同参画社会推進事業 (固定的性別役割分担意識)	市民意識調査(平成31年) 「男性は仕事、女性は家庭」という考え方に同感しない市民意識の割合 70.0%	男女共同参画社会の実現に向けた課題について、きらめきRitto実行委員会、市内の女性団体や地振協、各種団体との連携、協働により啓発やセミナーの開催を行う。	○「男女共同参画週間(6月)」啓発（HP、電光掲示板） ○男女共同参画啓発チラシ「だれもが自分らしく生きることができる社会へ」の配布 自治会回覧（5月）、市内事業所へ配布（7月）、広報12月号折込	○広報6月号本文 男女共同参画週間啓発（6/23-6/29）				自治振興課
42	女性 (2) (3)	男女共同参画社会推進事業	市民意識調査(平成31年) 仕事と生活の調和（ワークライフバランス）について言葉も内容も知っている事業所の割合 60.0%	ワーク・ライフ・バランスの大切さについて啓発を行う。	○「仕事と生活の調和推進月間(11月)」啓発(HP、電光掲示板) ○滋賀のイクメン情報誌「MEN'S CARAT shiga」を設置 ○栗東市女性活躍セミナーオンライン開催（2/28）	未実施				自治振興課
追加6	女性 (4)	DV防止対策の推進	市民意識調査（平成31年） DVを経験したことがある女性の割合 10.4%より減少	ホームページなど様々な媒体を通じた周知・啓発に取り組む。	○「女性に対する暴力をなくす運動実施期間11/12～11/25」 啓発(HP、電光掲示板、庁舎内のぼり旗・ポスター掲示・ティッシュ配布)、コミュニティセンターで啓発品の配布 市長をはじめ、庁舎内の職員にパープルリボン着用の協力を依頼した。	未実施				自治振興課
追加7	女性 (4)	セクハラ防止対策の推進	市民意識調査（平成31年） セクハラを経験したことがある女性の割合 9.6%より減少	ホームページなど様々な媒体を通じた周知・啓発に取り組む	○セクハラ防止啓発HPにより啓発	○「若年層の性暴力予防月間」HP、FBにより啓発（4/1-4/30）				自治振興課

番号	分類	事業名	目標 (値)	取 組 内 容	前 年 度 実 績 (2 0 2 1 年 度)	実 績 (2 0 2 2 年 度)	評 価	成 果	課 題	主 管 課
75	外国人 (1)	国際交流事業 (栗 東 国 際 交 流 協 会 等 の 協 働)	互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていく、多文化共生の意識づくりを推進する。	関係団体との共催により、多文化を知り学び理解する機会づくりに取り組む。	・ロテリアウォーキング 6/5 参加人数 10人 ・世界と出会う交流広場 10/31→新型コロナウイルスの影響により中止	・世界と出会う玉手箱 6/11 参加人数 23人				自治振興課
80	外国人 (2) (3)	国際交流事業 (在 住 外 国 人 支 援 事 業 等) 委 託 事 業	相談窓口開設・毎週水曜日午後ニーズに応じた翻訳による行政サービスの提供	・ポルトガル語通訳による生活相談 窓口の設置 (毎 週 水 曜 日 午 後) ・各課で作成している各種文書の翻訳 (主 に ポ ル ト ガ ル 語)	(相 談 件 数) 4 月 1 3 件 5 月 9 件 6 月 1 4 件 7 月 1 3 件 8 月 9 件 9 月 1 7 件 1 0 月 8 件 1 1 月 4 件 1 2 月 2 1 件 1 月 1 5 件 2 月 9 件 3 月 1 6 件 計 1 4 8 件 (翻 訳) 計 2 1 件 ポケットーク使用による各課の 窓口対応 1 8 件	(相 談 件 数) 4 月 1 3 件 5 月 9 件 6 月 1 1 件 計 3 3 件 ポケットーク使用による各課の 窓口対応 2 件				自治振興課
81	外国人 (2) (3)	国際交流事業 (日 本 語 教 室 補 助 事 業)	日本語教室平均受講者数 10人/回	毎月第2・4土曜日にボランティアによる日本語教室を開催し、外国人市民の日本語や文化の習得を支援する。	2 0 . 4 7 人 / 回 (平 均) 参加延べ人数 3 0 7 人 4 月 5 1 人 (2 回 開 催) 5 月 4 5 人 (2 回 開 催) 6 月 4 8 人 (2 回 開 催) 7 月 1 9 人 (1 回 開 催) 1 0 月 3 6 人 (2 回 開 催) 1 1 月 3 4 人 (2 回 開 催) 1 2 月 1 8 人 (1 回 開 催) 1 月 2 1 人 (1 回 開 催) 3 月 3 5 人 (2 回 開 催) ※8月9月2月は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止	1 8 . 2 人 / 回 (平 均) 参加延べ人数 9 1 人 4 月 3 8 人 (2 回 開 催) 5 月 3 8 人 (2 回 開 催) 6 月 1 5 人 (1 回 開 催)				自治振興課

≪ 1 年間の成果と課題 ≫

≪ 「 十 里 地 域 課 題 解 決 の た め の 目 標 」 に 対 す る 取 り 組 む の 成 果 と 課 題 ≫

1 あらゆる場を通じた人権教育、人権啓発の推進 2 人権擁護に関する相談・支援体制の整備・充実 3 人権を基本とする行政施策 4-1 同和問題 4-2 女性 4-3 子ども 4-4 高齢者 4-5 障がいのある人 4-6 外国人 4-7 インターネットによる人権侵害 4-8 感染者等患者 4-9 性的指向・性自認（性同一性）等 4-10 さまざまな人権問題	2022（令和4）年度 人権・同和教育・啓発の取り組み		（総務課）
	人権・同和教育啓発目標	○「栗東市人権・同和问题職員研修基本方針」に基づき、部落差別をはじめあらゆる差別の解消に向けて行動する職員を育成します。 【集合研修】 「人権・同和问题職員研修計画」により、職員の在職年数に応じた受講対象を基本に、ステップアップ方式の研修コース（初任者→基礎→応用）を実施するとともに、職員として必ず身につけておくべき知識、押さえておくべき内容等について階層別に学習する機会の充実をはかり、人権意識の高揚に努めます。 【職場研修】 職場研修実施責任者（所属長）及び職場研修推進員が中心となり、職場単位で人権・同和问题学習を必須科目として位置づけ、同和问题をはじめとするさまざまな人権問題の解決にむけた課題等について学習し、その解決策や自分自身ができることを共に考え、行動力と実践力を高めていきます。また、「第二次栗東市人権擁護計画」の共有理解、「部落差別解消推進法」及び「十里まちづくり事業」等を踏まえた内容の研修を年2回以上実施するよう取り組みます。	
		十里地域課題解決のための目標	○「栗東市人権・同和教育基本方針」を踏まえ、『栗東市人権・同和问题職員研修基本方針』に基づき、住民意識調査によって明らかとなった地域課題への解決に向けて、行政の責務として、今もなお社会に現存する部落差別をはじめとするあらゆる差別に気づき、考え、差別の解消に向けて行動する職員の育成に努めます。

番号	分類	事業名	目標（値）	取組内容	前年度実績 （2021年度）	実績 （2022年度）	評価	成果	課題	主管課
3	同和问题 (1)	職場研修推進員説明会・職場研修	部落差別をはじめとするあらゆる差別に気づき、考え、差別をなくすために行動する職員を育成する。 目標値 ・職場研修の開催 年2回以上（人権・同和问题にかかる職員研修2回）	「令和4年度栗東市人権・同和问题職員研修基本方針」に基づき全体集合研修を補完するものとして、各職場における人権・同和问题に関する研修（「第二次栗東市人権擁護計画」を必須とし、部落差別の解消の推進に関する法律、十里まちづくり等を選択）を開催する。	【職場研修推進員説明会】 5/13書面による開催 【職場研修（人権・同和问题）】 開催部署49/対象部署56（執行率87.5%） 開催回数111回（複数日開催は1回とした場合） （平均2.0回開催） 参加人数延べ1,589人	【職場研修推進員説明会】 5/18開催 参加者54名/対象部署63 【職場研修（人権・同和问题）】 各所属において、年間2回（上半期、下半期で各1回を想定）に向けて実施中				総務課
4	同和问题 (1)	人権・同和问题職員集合研修	経験年数や本人のスキルに応じて階層別に開催し、職員としての人権・同和问题に対する認識を深め、資質および実践力の向上を養う。 目標値 ・各階層別研修の実施 年1回	正規職員のみならず、会計年度任用職員、指定管理者職員を対象に職員集合研修を実施する。 ・初任者研修 ・基礎研修 ・特別研修 ・応用研修①	【初任者研修（会計年度任用職員及び指定管理者職員新任者）】 5/27開催「様々な人権問題、人権・同和问题住民意識調査から、人権三法について」 講師：同和教育指導員（平島氏） 参加者49名 【代替研修①】 3/11～3/28までの執務時間中（オンデマンド開催） 「様々なハラスメント」 講師：（公財）滋賀県人権センター（河口氏） 【代替研修②】 3/11～3/28までの執務時間中（オンデマンド開催） 「人権と部落差別解消推進法」 講師：（公財）滋賀県人権センター（四方氏） ※代替研修①、②については当初予定していた基礎研修、応用研修①～③の代替	未実施 ※令和4年6月27日に初任者研修実施予定 ※他研修については実施時期未定				総務課

番号	分類	事業名	目標（値）	取組内容	前年度実績 （2021年度）	実績 （2022年度）	評価	成果	課題	主管課
5	同和問題 (1)	新規採用者（予定者）研修	部落差別をはじめとするあらゆる差別に気づき、考え、差別をなくすために行動する職員を育成する。 目標値 ・新規採用者研修を採用者全員に実施	本市職員としての採用（後）にあたり、差別を許さず、解決の主体者としての認識を高め、職務上直ちに必要とする基礎知識・技術を習得することにより、職場での適応能力を養う。 また、各種の研修会への派遣を義務づけることにより、職員としての人権感覚をさらにみがく。 ・新規採用予定職員研修（人権） ・新任職員研修（人権学習）、「じんけんセミナー栗東」への派遣	【新任職員（前期）研修（人権学習）】 4/13～15開催「いろいろな人権～人権課題と差別について～」 講師：（公財）滋賀県人権センター（松浦氏等） 本市参加者15名/対象者15名（参加率100%） 【企業内人権・同和問題「新規採用者等」研修会】 未実施 【途中採用者研修】 7月採用者 7/1 参加者4名/対象者4名（参加率100%） 【じんけんセミナー栗東】 人権政策課主催、コロナ禍により動画配信にて開催され、新任職員に対し視聴について通知した。 【次年度新規採用予定者研修】 3/12開催「様々な人権問題、2020人権・同和問題住民意識調査、人権三法」 参加者参加者21/対象者22名（参加率96%）	【新任職員（前期）研修（人権学習）】 4/13～15開催「人権学習（基本的な知識の習得）」 講師：（公財）滋賀県人権センター（曾我氏等） 本市参加者22名 【職場研修（人権・同和問題）】 各所属において、年間2回（上半期、下半期で各1回を想定）に向けて実施中				総務課

≪ 1年間の成果と課題 ≫

≪ 「十里地域課題解決のための目標」に対する取り組みの成果と課題 ≫

1 あらゆる場を通じた人権教育、人権啓発の推進 2 人権擁護に関する相談・支援体制の整備・充実 3 人権を基本とする行政施策 4-1 同和問題 4-2 女性 4-3 子ども 4-4 高齢者 4-5 障がいのある人 4-6 外国人 4-7 インターネットによる人権侵害 4-8 感染者等患者 4-9 性的指向・性自認（性同一性）等 4-10 さまざまな人権問題	2022（令和4）年度 人権・同和教育・啓発の取り組み		（人権政策課）
	人権・同和教育啓発目標	○関係機関や団体と連携しながら、各種人権啓発活動及び擁護活動を行い、同和問題をはじめあらゆる人権問題の正しい理解と認識を培い、人権を尊重することの大切さを呼びかけ、多くの市民が参加して差別を許さない、差別に立ち向かう行動ができる人づくりに取り組みます。	○地域課題を解決するためには、差別を解消することが最も大切な取り組みであるという認識のもと、行政の責務として各種人権啓発活動・事業を継続して実施し、自分ごととして人権・同和問題をとらえ、正しい理解と認識を培う市民啓発活動に取り組みます。また、部落解放・人権政策確立要求びわこ南部地域実行委員会としても事業展開を推進します。
	十里地域課題解決のための目標		

番号	分類	事業名	目標（値）	取組内容	前年度実績（2021年度）	実績（2022年度）	評価	成果	課題	主管課
6	同和問題（1）	市職員派遣事業	職員が差別を許さず、差別をなくす主体者としての認識を高める。 目標値 ・びわこ南部地域人権啓発連続講座実行委員会が主催するびわこ南部地域人権啓発連続講座に、市の職員を毎月10名派遣し、復命をおこない、認識を高める。 （年間120名）	部落差別をはじめ、あらゆる差別を撤廃するため、人権尊重の地域づくりに寄与することを目的として開催されている、びわこ南部地域人権啓発連続講座に市職員を派遣し、報告書を提出することで人権意識の認識を高める。	派遣職員数 20名/年のうち12名（5月・7月・11月に派遣） 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、R3年度は主催者側が年間回数を年12回から年6回（奇数月開催）に変更して実施。参加人数も、1団体最大4名までと人数制限を設けられている。 1団体で参加が可能な4名×6回で年間24名の職員を派遣予定であったが、9月・1月・3月の3回がコロナ禍の影響により中止され、年間派遣数が12名に変更。	派遣職員数 30名/年のうち5名（年間：奇数月 年6回×5名派遣で計画・5月派遣済） 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、R4年度は主催者側が年間回数を年12回から年6回（奇数月開催）に変更して実施。参加人数も、1団体最大5名までと人数制限を設けられている。（通常時は年12回×10名＝120名派遣で計画）				人権政策課
9	同和問題（1）（2）	人権関係団体による啓発などの事業	人権関係団体との協働を通じ、市民による市民への啓発を行うことで人権意識の高揚を図る。 目標値 ・人権関係団体への学習会、研修会実施回数 年2回 ・街頭啓発の実施 年2回の実施	・人権関係団体と人権尊重に向けた啓発事業を共催で実施する。 ・人権関係団体の人権意識高揚のため、学習会、研修会を実施する。 ・人権関係団体とともに街頭啓発などを実施し、広く市民への啓発活動を行う。	①学習会、研修会実施回数3回 ・人権擁護推進協議会総会後研修：中止 ・人権擁護委員会総会後研修：中止 ・同和対策促進連絡協議会総会後の研修：中止 *新型コロナウイルス感染症防止による。 ②県外研修 ・同和対策促進連絡協議会県外研修：中止 ・人権3団体合同研修会：中止 *新型コロナウイルス感染症防止による。 ③街頭啓発 ・6/1人権擁護委員の日：中止 ・9/1同和問題啓発強調月間：中止 ・女性の人権ホットライン強化週間：2021（令和3）年11月1日、田舎の元気やで実施。 ・12月人権週間：2021（令和3）年12月9日、市内3か所を実施。参加：43名（事務局含む）	①学習会、研修会実施回数3回 ・人権擁護推進協議会総会後研修：中止 ・同和対策促進連絡協議会総会後の研修：中止 *新型コロナウイルス感染症防止による。 ・人権擁護委員会研修（6月定例会後）：第二次栗東市人権擁護計画について 11名（事務局含む） ②県外研修 ・同和対策促進連絡協議会県外研修：実施に向け準備中。 ・人権3団体合同研修会：実施に向け協議（8月上旬）予定。 ③街頭啓発 ・6/1人権擁護委員の日：田舎の元気やで実施。 ・9/1同和問題啓発強調月間：9月上旬実施予定。 ・女性の人権ホットライン強化週間：11/12・13、じんけん広場ふれあい文化祭（小柿）会場で実施予定 ・12月人権週間：12月上旬実施予定				人権政策課

番号	分類	事業名	目標（値）	取組内容	前年度実績 （2021年度）	実績 （2022年度）	評価	成果	課題	主管課
10	同和問題 (1) (2)	人権擁護推進事業 補助事業	人権擁護委員並びに人権擁護推進員による啓発活動や擁護活動を行い、人権擁護の取り組みを推進する。 目標値 ・人権いろいろ相談開催 10回 ・人権教室開催 市内全保育園、幼稚園、幼児園、小学校で実施	人権擁護委員並びに人権擁護推進員による差別のない人権を尊重する社会の実現を目指し、人権いろいろ相談、保幼小への人権教室の開催など人権擁護活動を展開する。	①人権いろいろ相談の開催 ・月1回、4月と1月を除き、年10回を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により9月が中止となり、年9回実施。 5～3月実施 相談件数：14件 *後日、職員による追加対応（電話・来庁：2件）も行った。 ②高齢者福祉施設訪問研修 ・年度当初は夏季に市内施設訪問を計画していたが、新型コロナウイルス感染症拡大の現状を鑑み、今年度は実施を見送り。 ③人権教室開催 ・5歳児を対象に（19園）で6月～1月実施、参加総数：704名 ・小学校2・5・6年生の児童を対象に（9校）で5月～2月実施、参加者総数：2,268名 *R2年度から5年生は希望校のみ。 *うち小学生を対象としたスマホ・ケータイ人権教室（5校）、参加者数：526名 *一部中止となった教室あり。 ④人権の花運動 ・治田東小学校 ・大宝東小学校 *4月～12月で事業実施	①人権いろいろ相談の開催 ・月1回、4月と1月を除き、年10回実施予定。 5・6月実施 相談件数：2件 ②高齢者福祉施設訪問研修 ・年度当初に市内施設訪問で計画。*新型コロナウイルス感染症に考慮して、内部の研修会に計画変更の可能性あり。 ③人権教室開催 ・5歳児を対象に（21園）で6月～1月実施予定。6/15現在：1園実施 ・小学校2・5・6年生の児童を対象に（9校）で6月～2月実施予定。 *R2年度から5年生は希望校のみ。 ④人権の花運動 ・治田西小学校 ・金勝小学校 *4月～12月で事業実施				人権政策課
12	同和問題 (2)	人権尊重に向けた啓 発事業	市民を対象に人権を尊重することの大切さや命の尊さについて幅広く啓発を行い、人権意識の高揚を図る。 目標値 ・各講演会などの参加者数 300人 ・各講演会などのアンケートの「研修内容を活かしたい」と回答した人の割合 95.0%	じんけんセミナー栗東、人権文化事業など市民啓発事業を開催し、同和問題をはじめとするさまざまな人権問題への理解・啓発を行う。	①じんけんセミナー栗東 インターネット配信による講演会（講演映像の配信による実施） 実施期間：8/27～9/30 講師：桂ぼんぼ娘、子どもの人権をテーマとした講演（30分×2本）視聴回数：215回 ②人権啓発紙『りっとう～じんけん便り～』（第2号） 31,500部発行。テーマ：「インターネットと人権」。9月号の広報折込：28,900部の他、市内公共施設等で配布。 ③人権文化事業 インターネット配信による講演会（講演映像の配信による実施） 実施期間：11/26～12/28、講師：大西 連、貧困問題とコロナをテーマとした講演（90分） 視聴回数：112回	①じんけんセミナー栗東（きらめきRitto実行委員会共催）の実施に向け取り組み中。 7月26日（火）19：00～ 栗東芸術文化会館さくら 大ホール 講師：仲岡しゅん（弁護士）、 演題：LGBTとジェンダー・セクシュアリティを巡る人権課題 ②人権啓発紙『りっとう～じんけん便り～』（第3号） 31,500部発行に向け取り組み中。 部落差別に関する内容で9月号の広報折込：28,900部の他、市内公共施設等での配布予定。 ③人権文化事業（障がい福祉課共催） 12月1日（火）19：00～ 栗東芸術文化会館さくら 大ホール 講師：片岡亮太（盲目の和太鼓奏者） テーマ：障がいのある人の人権で施予定				人権政策課

番号	分類	事業名	目標（値）	取組内容	前年度実績 （2021年度）	実績 （2022年度）	評価	成果	課題	主管課
追加 1	同和問題 (1) (2)	部落解放・人権政策 確立要求びわこ南部 地域実行委員会への 参画事業	部落解放・人権政策確立要求びわこ南部地域実行委員会が主催する事業への参画する。 目標値 ・総会・連続講座・学習会など主宰事業への参加 ・基本法ニュースの発行・配布 ・実行委員会が参加を呼びかける諸集会への参加	人権文化の構築と差別撤廃・人権政策確立に向けて、滋賀県実行委員会をはじめ県内外の組織と連携と連帯を深め、「部落解放基本法（案）」に盛り込まれた「人権侵害救済法」の早期制定の実現をめざし、部落解放・人権政策確立要求びわこ南部地域実行委員会の一員として、加盟団体とともに事業展開を推進する。	①研修会等への参加 ・総会後の講演会 5/15、33名 ・幹事級研修会 8/20、2名 演題：「外国人をめぐる人権課題と多文化共生」、講師：金光敏（キム・クアンミン）さん ・交流研修会 11/16・17、1名 岡山県瀬戸内市「国立療養所長島愛生園」見学、姫路市野里・砥堀「高木・砥堀二区フィールドワーク」 ・部落解放・連続講座 3/16、7名演題：「人間は尊敬すべきもの-水平社創立の理念に学ぶ-」、講師：駒井忠之（水平社博物館館長） ②基本法ニュース発行 31,500部 12月広報に折り込み：29,600部の他、市内公共施設等で配布。 ③部落解放・人権政策確立要求中央集会 5月中止・10/28・1名参加。	①研修会等への参加 ・総会後の講演会：5/14、24名 ・幹事級研修会：8/8 参加予定 ・交流研修会：10/26・27 参加予定 ・連続講座：2月参加予定 ②基本法ニュース発行 31,500部 12月広報に折り込み：28,900部の他、市内公共施設等で配布。 ③部落解放・人権政策確立要求中央集会 5/23 1名参加。 5/24狭山市民集会 1名参加。 *両集会10月開催も参加予定。				人権政策課

《 1年間の成果と課題》

《 「十里地域課題解決のための目標」 に対する取り組みの成果と課題》

1 あらゆる場を通じた人権教育、人権啓発の推進 2 人権擁護に関する相談・支援体制の整備・充実 3 人権を基本とする行政施策 4-1 同和問題 4-2 女性 4-3 子ども 4-4 高齢者 4-5 障がいのある人 4-6 外国人 4-7 インターネットによる人権侵害 4-8 感染者等患者 4-9 性的指向・性自認（性同一性）等 4-10 さまざまな人権問題	2022（令和4）年度 人権・同和教育・啓発の取り組み		（ひだまりの家）
	人権・同和教育啓発目標	○教育事業をきっかけに、相談事業や福祉事業、地域交流および人権啓発事業と連携した地域住民への支援を行います。 ○部落差別解消推進法の背景となった情報化の進展や社会情勢の不安定さについて認識を深め、一人ひとりが互いの人権を尊重し合い、部落差別をはじめとするあらゆる差別や偏見のない住みよいまちの実現に向けた啓発・教育に取り組みます。 ○「栗東市人権・同和教育基本方針」に基づき、「十里まちづくり事業」を成し遂げた人々の熱い思いにせまり、自らの生き方につなぐ学習を計画し、差別意識の解消に向けた効果的な啓発を行います。	
十里地域課題解決のための目標	○「18歳の時点で自己を実現する力をつける」ことを目標に、学校・園・地域・ひだまりの家・関係課が連携し、子どもを中心に、差別をなくし自立して生きる人間を、保護者とともに育成します。 ○複合化・複雑化した支援ニーズに対応する包括的な相談支援体制の構築とともに、地域社会から孤立を防ぎ、地域における多世代の交流や多様な活躍の機会と役割を生み出す地域づくりに向けた支援を実施することで、ひだまりの家を中心として関係機関や団体との連携を深め、人と人、人と地域がつながる、人権を尊重し合うコミュニティづくりをめざします。		

番号	分類	事業名	目標（値）	取組内容	前年度実績 （2021年度）	実績 （2022年度）	評価	成果	課題	主管課
34	同和問題 (3)	ひだまりの家（相談事業）	地域と信頼関係を結び、自立支援に向けた身近な相談窓口となる。 目標値 ・相談担当者実践研修参加回数 7回	・各種相談（就労・生活・教育・健康など）への迅速かつ的確な対応 ・各分野における訪宅活動と情報共有、ケース会議 ・関係機関との連携・支援方策検討会議 ・連絡調整会議 ・迅速な情報提供	相談担当者実践研修参加回数 5回 スーパービジョン研修等	6月15日現在 相談担当者実践研修参加回数 2回 地域総合センター職員研修会等				ひだまりの家
35	同和問題 (3)	ひだまりの家（福祉事業）	日常訓練、レクリエーションなどを行うことにより、その自立を助長し生きがいを高め、健康維持と介護予防を図る。交流の場を設け、人権・同和問題に対する理解と認識を高める。訪宅活動を通して、地域の高齢者の利用を促進する。 目標値 ・デイサービス利用者数 2,300人	・隣保館デイサービス ・地区内利用の促進 ・市内全域利用の促進 ・利用者交流と人権啓発 ・老人福祉センター機能の利用促進 ・生きがいと健康づくりを通じて利用者相互の交流と地域交流の促進など	デイサービス利用者数 1399人	6月15日現在 デイサービス利用者数 458人				ひだまりの家
36	同和問題 (3)	ひだまりの家（教育事業）	子どもたちの解放の力を育てることを目標に、地域の仲間と支え合える豊かなつながりと、困難に立ち向かい最後までやりとおす力の育成、自らの進路実現に向けた自己学習力の向上に取り組む。 次代のリーダーとして取り組む青年層の自主的な活動を支援する。 目標値 ・就学前自主活動学級開催数 ・小学生自主活動学級開催数 ・中学生自主活動学級開催数 計121回	・就学前および小中学生への教育事業の展開と保護者への啓発 ・解放学習および進路学習を柱とする自主活動学級の推進 ・高校から青年層への部落解放の担い手としてのリーダー育成	就学前自主活動学級開催数 11回 小学生自主活動学級開催数 45回 中学生自主活動学級開催数 45回	6月15日現在 就学前自主活動学級開催数 2回 小学生自主活動学級開催数 5回 中学生自主活動学級開催数 7回				ひだまりの家

番号	分類	事業名	目標（値）	取組内容	前年度実績 （2021年度）	実績 （2022年度）	評価	成果	課題	主管課
37	同和問題 (3)	ひだまりの家（地域交流・人権啓発事業）	<p>人権意識の啓発・高揚を目的とし、住民相互のふれあいと地域交流、文化活動の推進と生涯学習、各種講座の実施と自主活動サークルの育成を図る。また、図書、おはなし会などを通して、ふれあいの場を設ける。</p> <p>目標値</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書の貸し出し本数 8,000冊 ・講座開催数 125回 	<ul style="list-style-type: none"> ・図書コーナー「ゆめのくに」の利用促進 ・各種講座の実施と自主活動サークルの育成 ・実行委員会形式による「大宝西ふれあい解放文化祭」の開催 ・各種団体における人権啓発活動（研修）の情報交換の場の開催 ・広報誌配布 ・館内掲示などによる部落差別をはじめあらゆる差別をなくすための人権啓発 ・施設利用の促進 	<p>図書コーナー「ゆめのくに」の図書貸し出し数 10,492冊</p> <p>各種講座の実施講座開催数 50回</p>	<p>6月15日現在 図書コーナー「ゆめのくに」の図書貸し出し数 2,008冊</p> <p>6月15日現在 各種講座の実施講座開催数 15回</p>				ひだまりの家

《1年間の成果と課題》

《「十里地域課題解決のための目標」に対する取り組みの成果と課題》

1 あらゆる場を通じた人権教育、人権啓発の推進 2 人権擁護に関する相談・支援体制の整備・充実 3 人権を基本とする行政施策 4-1 同和問題 4-2 女性 4-3 子ども 4-4 高齢者 4-5 障がいのある人 4-6 外国人 4-7 インターネットによる人権侵害 4-8 感染者等患者 4-9 性的指向・性自認（性同一性）等 4-10 さまざまな人権問題	2022（令和4）年度 人権・同和教育・啓発の取り組み		(障がい福祉課)
	人権・同和教育啓発目標	○障がいのある人を対象としたレクリエーションスポーツ大会の開催や県主催の各種スポーツ大会等への参加、サロンの開催などを通して、より多くの障がいのある人が積極的に社会参加できるよう推進していきます。また、障がいのある人の社会参加にはかかせないボランティアの育成を通じて、市民交流を深め、事業に関わるすべての人が“お互いを知る”ことから取り組み、事業を推進していきます。	○障がいのある人やその家族の相談に応じてのケース会議については、ひだまりの家や関係機関との連携と役割分担を行い、情報の共有に努めます。合わせて、専門の相談機関等につなぐなど、障がいのある人やその家族への相談支援に取り組みます。
十里地域課題解決のための目標			

番号	分類	事業名	目標（値）	取組内容	前年度実績（2021年度）	実績（2022年度）	評価	成果	課題	主管課
61	障がいのある人（1）	栗東市手話奉仕員養成講座委託事業 基礎課程	聴覚障がいに対する理解を持ち、手話で会話ができる市民を増やすことにより、聴覚に障がいのある人が積極的に社会参加できるような、バリアフリー社会の実現を目指す。 目標（値） ・受講者数 20人 ・修了者 20人	聴覚に障がいのある人の生活や関連することに理解や認識を深めるとともに、手話で自由に日常会話ができるように取り組む。（厚生労働省のカリキュラムに基づき21回実施。） 新型コロナウイルス感染症が拡大した場合は防止対策として、休講、途中での中止も視野に入れ、厚生労働省のカリキュラムにとらわれず、規模を縮小し実施する。	当初は6月～10月の実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染症対策のため、8月中旬～9月末まで休講とし、10月から再開し、12月22日まで実施。（カリキュラム変更なし） 講座申込み人数 18名 修了者数 14名	6月1日から基礎課程（主に入門課程の修了者対象）開講。全29回で、2月1日までの予定。 6月15日現在受講者数 12名（定員20名）				障がい福祉課
62	障がいのある人（1）	レクリエーションスポーツ大会	レクリエーションスポーツ大会の事業展開を進めていく中で、企画・運営を障がいのある人自身が主体的に参加運営を行うことで、より一層の社会参加を促進するとともに、ボランティアとの交流を深める。 目標（値） ・参加者 障がいのある人 500人 ボランティア 100人	スポーツを通して、体力の増強、機能回復と残存機能の維持、向上を目指し、障がいの有無に関わらず、地域住民やボランティアと一日を過ごし、障がいのある人の社会参加の促進と、交流の促進について取り組む。 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策をとる場合は、大会の中止、延期を視野に入れ取り組む。	6月26日（中止）	レクリエーションスポーツ大会実行委員会にて、6月25日に規模を縮小（参加者100人程度）して開催することに決定。				障がい福祉課
63	障がいのある人（1）	障がい児芸術文化講座委託事業	障がいのある人の社会参加が進むように、芸術・文化活動を推進する。 目標（値） ・構成人員 10人	障がいのある人や児童とその保護者の充実した余暇活動や地域での生活基盤の確立を目的に、ダンスを通じて市民交流を深める。	令和3年3月31日付を持って、座ポップコーンSが解散されたため未実施。	委託先であった団体が無くなり、事業は未実施。代わる取り組みについて検討中。				障がい福祉課
64	障がいのある人（1）	夏季日中一時支援事業委託事業	障がいのある児童の余暇活動として、夏休み期間中に指導員やボランティアと創作活動やプール遊びなどを行い、楽しく充実した規則正しい夏休みを過ごすことにより、児童の社会参加を促進する。 目標（値） ・毎年の継続開催（開催場所の諸条件を満たす施設が不足、ボランティアの不足などの課題があるため）	夏休み期間中に指導員やボランティアと創作活動やプール遊びなどを行う。	R3.7.21～R3.8.31 利用登録者 : 9人 延べ利用数 : 35回 協力事業所 : 4事業所	夏休み期間中実施予定 協力事業所 : 6事業所				障がい福祉課

番号	分類	事業名	目標（値）	取組内容	前年度実績（2021年度）	実績（2022年度）	評価	成果	課題	主管課
69	障がいのある人（3）	視覚障がい者生活行動訓練事業委託事業	視覚に障がいのある人の行動訓練とあわせ、「見えない、見にくいこと」とはどのようなことかを知り、ひとりでも多くガイドヘルパーとして活動していただける人を増やす。 目標値 ・参加人数 20人（内ボランティア10人）	障がいのある人がボランティアによる介助を受けながら、公共交通機関を利用して、様々な場所に出かけることで自信をつけ、不安なく社会参加ができるように訓練を行う。	新型コロナウイルス感染症の拡大により、参加者の安全面を考慮して中止とした。	未実施				障がい福祉課
73	障がいのある人（4）	栗東サロン「歩」委託事業	障がいのある人や生活困窮者等がサロンに自主的に参加し、仲間づくりや交流及び自立に向けた活動を行うことができる場を提供し、生活適応能力の回復及び促進、社会性の向上と自立を図る。 目標（値） ・サロン開催数/週1回（盆・年末年始を除く）	普段なかなか外出の機会がない人、うつ病など、こころの病気のある人などがお茶を飲みながら話したり、畑作業に取り組んだり、仲間作りや他人とのコミュニケーションの練習や生活のリズムを作りながら、社会復帰のための第1歩となるようにする。 開催場所：なごやかセンター	毎週木曜日開催 開催回数 35回 ・利用者実人数 14人 ・ボランティア実人数 4人 延参加人数 345人 （新型コロナウイルス感染の影響により8/26～9/30、1/27～3/31休止、時間短縮と感染対策実施）	毎週木曜日開催 開催回数 7回 ・利用者実人数 10人 ・延参加人数 50人				障がい福祉課
74	障がいのある人（5）	成年後見制度利用支援事業委託事業	成年後見制度の利用支援により障がいのある人の権利を擁護する。	障がいのある人が成年後見制度を利用できるよう相談窓口を整備するとともに、権利擁護支援の必要な人を発見し、適切な支援につなげる。	随時相談受付 出張相談会開催8・12月 なんでも相談会11月20日開催 権利擁護に関する支援者研修会 権利擁護・成年後見相談件数10件（人） 本人・親族申立数 0件 市長申立件数 0件	権利擁護・成年後見相談件数2件（人） 本人・親族申立数 0件 市長申立件数 0件				障がい福祉課
追加19	障がいのある人（1）	「栗東市障がい者基本計画」の推進	「栗東市障がい者基本計画」に基づき施策を総合的かつ計画的に推進する。 目標値 ・栗東市障がい者の住みよいまちづくり推進協議会を開催（年1回以上）	栗東市障がい者の住みよいまちづくり推進協議会を開催し、「栗東市障がい者基本計画」に基づき施策を総合的かつ計画的に推進できているか検証する。	栗東市障がい者の住みよいまちづくり推進協議会 第1回：令和3年10月22日 出席委員 16名 内容：第2期障がい者基本計画の進捗と第5期障がい福祉計画の実績報告と意見交換 ・「栗東市手話言語条例」「栗東市市民をつなぐ情報コミュニケーション条例」にかかる取組についての協議 第2回：令和4年2月14日 新型コロナウイルス感染症の拡大により、書面開催	第1回：令和4年10月開催予定 第2回：令和5年2月開催予定				障がい福祉課
追加24	障がいのある人（5）	障がい者の虐待防止に向けた取り組みの推進	・障害者虐待防止法の関係情報を市広報またはホームページに掲載する。 目標値 年2回 ・養護者等から虐待を受けたと思われる障がいのある人を養護者等から保護をする。	・関係情報を市広報またはホームページに掲載し、障害者虐待防止法を周知・啓発することで、障がい者の権利利益の擁護を推進する。 ・緊急一時保護を実施するため、4市広域事業として、2床の居室を確保する。 ・虐待が発見された場合の専門的支援を実施する。（滋賀弁護士会、滋賀県社会福祉士会へ委託）	障がい者虐待の相談対応3件 県への報告件数 2件 虐待に至る要因・背景などを聞き取りをし、再発防止策について計画書の提出指導をした。	障がい者施設職員等による虐待の通報 1件 虐待に至る要因・背景などを聞き取るなど調査を行った。（対応継続中）				障がい福祉課

《1年間の成果と課題》

《「十里地域課題解決のための目標」に対する取り組みの成果と課題》

1 あらゆる場を通じた人権教育、人権啓発の推進 2 人権擁護に関する相談・支援体制の整備・充実 3 人権を基本とする行政施策 4-1 同和問題 4-2 女性 4-3 子ども 4-4 高齢者 4-5 障がいのある人 4-6 外国人 4-7 インターネットによる人権侵害 4-8 感染者等患者 4-9 性的指向・性自認（性同一性）等 4-10 さまざまな人権問題	2022（令和4）年度 人権・同和教育・啓発の取り組み		（長寿福祉課）
	人権・同和教育啓発目標	○高齢者の人権や個性が尊重され、尊厳を保持した生活が送れるよう、認知症支援対策や虐待防止対策の充実を図ります。また、認知症に対する誤解や偏見を解消し、正しい理解の促進、高齢者虐待やその防止に対する正しい理解を促進します。	
	十里地域課題解決のための目標	○高齢者が地域で安心して暮らすには、ともに助け合う地域づくりが大切です。高齢者になっても明るく、活力ある生活を送ることができるよう、介護予防の周知や参加促進、認知症に対する正しい理解と知識の普及、高齢者の相談窓口である地域包括支援センターの周知や訪問活動を実施し、関係機関と連携して支援を進めます。	

番号	分類	事業名	目標（値）	取組内容	前年度実績 （2021年度）	実績 （2022年度）	評価	成果	課題	主管課
53	高齢者 (1)	認知症支援対策の充実と高齢者虐待防止の取り組み	高齢者の人権や個性が尊重され、尊厳を保持した生活ができるよう、認知症支援対策や高齢者虐待防止対策の充実とともに、権利擁護に関する取り組みを促進する。 目標値 ・認知症サポーター養成講座受講者(延べ)人数 4,300人 ・高齢者虐待にかかる介護サービス事業所への啓発回数(延べ)20人・回	・認知症に対する理解の促進 ・認知症にかかる医療と介護の連携 ・認知症、高齢者虐待に関する相談支援 ・介護家族に対する支援 ・高齢者虐待防止に関する意識づくり	○認知症サポーター養成講座 実施 12回 514人 延べ 5,590人 ○認知症高齢者事前登録制度 登録者127名 ○行方不明高齢者SOS ネットワーク運用 (協力事業所77社) ○高齢者の権利擁護に関する啓発研修 実施 12回 194人 ○認知症初期集中支援チームの運用(月1回チーム員会議開催 11回開催) ○認知症カフェ ・にこにこカフェこんぜ 1回 15人 ・にこにこカフェ大宝の郷 22回 146人 ○認知症相談件数 938件 ○虐待相談件数 447件 (内新規虐待通報受理 18件)	○認知症サポーター養成講座 実施 1回 22人 延べ 5,612人 ○認知症高齢者事前登録制度 登録者130名 ○行方不明高齢者SOS ネットワーク運用 (協力事業所77社) ○高齢者の権利擁護に関する啓発研修 実施 2回 20人 ○認知症初期集中支援チームの運用(月1回チーム員会議開催 2回開催) ○認知症カフェ ・にこにこカフェこんぜ ○認知症相談件数 150件 ○虐待相談件数 78件 (内新規虐待通報受理 8件)				長寿福祉課
54	高齢者 (2)	地域ふれあい敬老事業補助事業	すべての自治会で、敬老事業を実施する。 目標値 ・敬老事業補助金自治会申請率 100% ・対象高齢者の事業参加率 50%	高齢者を敬愛し、地域ぐるみで長寿を祝い、地域の高齢者と多世代の住民の交流を通じて、地域の中で支え合うまちづくりを支援する。	地域ふれあい敬老事業補助金を自治会活動交付金で交付 敬老会事業を実施 118自治会	地域ふれあい敬老事業補助金を自治会活動交付金で交付 未実施				長寿福祉課

番号	分類	事業名	目標（値）	取組内容	前年度実績 （2021年度）	実績 （2022年度）	評価	成果	課題	主管課
55	高齢者 (2)	高齢者の生きがいと健康づくり推進事業委託事業	高齢者が明るく活力ある生活を送ることができるよう、生きがいを継続的に持つとともに、自らの経験・知識などを生かせる環境づくりに取り組む。 目標値 ・生きがいづくり交流会参加者数 720人 ・老人クラブ連合会会員数 1,800人	高齢者の生きがいづくりと健康づくり、また高齢者同士の交流を図るため、ニュースポーツ、グラウンドゴルフ、ウォーキングの実施や文化、芸術活動などの支援を行う。また、老人クラブの活動支援を行う。	○生きがい実践交流会 11月13日開催 手作り作品展 11月11日～13日開催 参加者数3日間 延べ330人 交流会参加 83人 作品展出品数 135点 ○ふれあい健康ウォーキング 5月26日 コロナのため延期 6月24日 58名参加 10月29日 53名参加 ○グラウンドゴルフ大会 10月15日 130名参加 ○料理教室 11月12日 20名参加 2月18日 コロナのため中止 ○老人クラブ連合会会員 22クラブ 1,496人	○ふれあい健康ウォーキング 6月10日 79名参加 ○老人クラブ連合会会員 23クラブ 1,265人				長寿福祉課
57	高齢者 (3)	介護予防事業	介護予防についての啓発や介護予防事業を実施し、高齢者がいきいきと暮らせるように、要介護状態になることを防ぐ。 目標値 ・いきいき百歳体操実施団体数 75団体	筋力向上や口腔機能向上、栄養改善の介護予防教室を実施する。また、いきいき百歳体操の立ち上げと継続のため、支援を行う。	新型コロナウイルス感染症拡大防止により活動を休止している団体を除き、5月から継続支援を再開。 登録団体数は1団体増加し、76団体、うち30団体へ継続支援の訪問を行った。	新型コロナウイルス感染症拡大防止により活動を休止している団体を除き、継続支援を実施。 登録団体数は1団体増加し、77団体、うち20団体へ継続支援の訪問を行った。				長寿福祉課
58	高齢者 (3)	老人福祉センターの運営委託事業	老人福祉センターにおいて、健康相談や趣味、教養の向上、レクリエーションなどの機会を提供し、利用者促進を図り、生きがいづくりや健康増進などに努める。 目標値 ・主催事業（講座等）参加者数 22,000人 ・施設利用者数 60,800人	老人福祉センターを指定管理者制度で管理運営し、健康増進や趣味・教養の向上、介護予防などの推進、相談への対応を行う。	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、8月27日～9月30日まで老人福祉センターは休館としていた。 ○老人福祉センター主催事業（講座、教室、イベント）参加者数 12,078人 ○老人福祉センター個人利用者数（主催事業参加者数含む）参加者数 28,757人 ※令和4年3月末	○老人福祉センター主催事業（講座、教室、イベント）参加者数 2,307人 ○老人福祉センター個人利用者数（主催事業参加者数含む）参加者数 4,874人 ※令和4年5月末				長寿福祉課
59	高齢者 (3)	大切な人と自分の最期を考え見つける集い「生き方カフェ」 栗東市介護者の会共催	栗東市介護者の会と協議して、年間5回を開催する。 目標値 ・「生き方カフェ」新規参加者 30名	高齢者がいつまでも住み慣れた地域で安心して暮ることができること、人としての尊厳を持って暮らすことができるために「医療」「介護」など、様々なことから生じる漫然とした不安を学び合い、語り合うことにより安心へと変え、さらに多くの市民が自分の生き方や旅立ち方を考えることについて理解と意識の醸成を図る。	○「生き方カフェ」3回実施 10/8(金) 19人 10/14(木) 23人 10/18(月) 10人	○「生き方カフェ」3回実施予定 10月開催予定				長寿福祉課

《 1年間の成果と課題》

《 「十里地域課題解決のための目標」 に対する取り組みの成果と課題》

1 あらゆる場を通じた人権教育、人権啓発の推進 2 人権擁護に関する相談・支援体制の整備・充実 3 人権を基本とする行政施策 4-1 同和問題 4-2 女性 4-3 子ども 4-4 高齢者 4-5 障がいのある人 4-6 外国人 4-7 インターネットによる人権侵害 4-8 感染者等患者 4-9 性的指向・性自認（性同一性）等 4-10 さまざまな人権問題	2022（令和4）年度 人権・同和教育・啓発の取り組み		（商工観光労政課）
	人権・同和教育啓発目標	○企業における人権・同和教育の推進に向けた企業訪問及び事業所人権教育推進協議会活動を推進し、公平公正な採用選考と差別のない明るい職場づくりに向けた啓発等を展開します。	
		十里地域課題解決のための目標	○地域住民への就労支援、なかでも子どもたちへの進路保障は重要な課題です。特に、十里子どもを守り育てる会と栗東市事業所人権教育推進協議会との連携は重要であり、解放合宿に企業が参画することなどにより、進路保障にかかる地域（保護者）の持つ力の掘り起こしを図ることを目標とします。

番号	分類	事業名	目標（値）	取組内容	前年度実績 （2021年度）	実績 （2022年度）	評価	成果	課題	主管課
16	同和問題 (1) (2)	企業への研修講師派遣	企業の社内研修にかかる講師の派遣を通じて、企業の人権意識の高揚を図る。 目標値 ・講師派遣依頼全件対応	市内企業から社内研修の実施にあたって講師派遣の依頼があった場合、企業啓発指導員をはじめ市職員が講師として出向き、研修会を実施する。	依頼企業数社 2社 2回 訪問企業数社 2社 2回	依頼企業数社 2社 2回 訪問企業数社 2社 2回 (6月15日時点)				商工観光労政課
29	同和問題 (2)	人権啓発スローガンの募集	スローガン募集は定着をみせていることから今後も継続して取り組み、さらに人権意識の高揚を図るために応募企業の増加をめざす。 目標値 ・応募企業数 30社 (令和元年度) ・応募作品数 300点 (令和元年度)	人権が尊重された働きやすい職場環境づくりをめざして、市内企業の従業員に募集を呼びかけている。	募集期間 7/1～9/30 応募企業数 24社 応募作品数 288人 394作品	7月より募集開始予定 (6月15日時点)				商工観光労政課
30	同和問題 (2)	啓発広報紙の発行	企業における人権・同和教育・啓発の取り組みが具体的にわかる紙面づくりと広報紙の発行を通して人権意識の高揚を図る。 目標値 ・2回発行/年	人権啓発広報紙の発行 配付先：事業所内公正採用選考・人権啓発担当者設置企業および市民	9月、3月発行 9月 10,000部発行 3月 10,000部発行	9月、3月に発行を予定。 (6月15日時点)				商工観光労政課
31	同和問題 (2)	企業内同和問題研修会の開催	部落差別をはじめ、あらゆる差別を許さない教育・啓発活動を行う。 目標値 ・6回開催/年	部落差別をはじめ、あらゆる差別を許さない職場環境づくりをめざして、研修会を実施する。 方法：講演会・現地研修会 対象：事業所内公正採用選考・人権啓発担当者	未実施	未実施 (6月15日時点)				商工観光労政課

番号	分類	事業名	目標（値）	取組内容	前年度実績 （2021年度）	実績 （2022年度）	評価	成果	課題	主管課
32	同和問題 (2)	就職困難者への就労支援	「就労」は、市民一人ひとりの経済的自立の重要な手段だけでなく、自己実現や社会参加、生きがいづくりなどにも大きく関わることから、個別課題の整理と関係機関との更なる連携により、就労支援に取り組む。 目標値 ・情報交換会を 12回/年開催	「湖南地区就労支援計画」および「栗東市就労支援計画」に定める「働く意欲がありながら就労が困難」な就職困難者に対し、適切な就労支援活動を行う。	相談者数 112人 就労者数 39人（内訳：無就労→就労20人、相談による就労継続19人） 情報交換会 12回開催（内3回書面開催）	相談者数 40人 就労者数 23人（内訳：無就労→就労4人、相談による就労継続19人） （6月15日時点の数値集計困難につき、5月末時点） 情報交換会 2回開催 （6月15日時点）				商工観光労政課
33	同和問題 (2) (4)	企業内同和問題啓発推進企業訪問	部落差別をはじめ、あらゆる差別を許さない職場環境づくり、また、働きやすい職場づくりや公平公正な採用選考、えせ同和行為の排除などをめざした啓発を推進する。 目標値 ・年2回の実施	「人権・同和問題に取り組むことが、いかに企業活動にとってプラスになるのか」に重点を置いて企業訪問を継続する。 実施時期：7月・2月を重点に年間を通じて実施 対象：事業所内公正採用選考・人権啓発担当者設置企業	7月 郵送により実施 企業数：10人以上：270社 9人以下：134社 2月 郵送により実施 企業数：10人以上：270社 9人以下：141社	7月に実施予定。 （6月15日時点）				商工観光労政課

《1年間の成果と課題》

《「十里地域課題解決のための目標」に対する取り組みの成果と課題》

1 あらゆる場を通じた人権教育、人権啓発の推進 2 人権擁護に関する相談・支援体制の整備・充実 3 人権を基本とする行政施策 4-1 同和問題 4-2 女性 4-3 子ども 4-4 高齢者 4-5 障がいのある人 4-6 外国人 4-7 インターネットによる人権侵害 4-8 感染者等患者 4-9 性的指向・性自認（性同一性）等 4-10 さまざまな人権問題	2022（令和4）年度 人権・同和教育・啓発の取り組み		（幼児保育課）
	人権・同和教育啓発目標	○人権・同和保育・教育を進めるにあたり、職員自らが部落差別をはじめとするあらゆる人権問題について正しい理解と認識を深め、自らの差別心に気づき、自分の生き方と重ね合いながら、人権・同和問題を自己の課題として捉え、人権感覚を高めていけるよう研修の充実を図ります。 ○栗東市人権・同和教育基準年間指導計画に基づき、豊かな情操を養い、互いの人格を尊重し合える人間関係を醸成するように努めます。 ○人権・同和担当者連絡協議会において、各校園の研修や研究の取り組みについて情報収集や情報交換を行ったり、県外研修を実施したりして、人権・同和保育が充実したものになるように努めます。	○十里まちづくり教材化保育構想図を基盤にした保育の展開を図り、生きる力を育み、学習の基盤となる生活習慣の定着と、絵本の読み聞かせの推進、自尊感情を育成します。 ○保護者と園が互いに思いを語り合える関係作りに努めます。 ○人とのつながりを通して、差別を許さず、人権を尊重する感性と仲間関係を豊かに育てていけるように、人権・同和問題の研修や啓発に努め職員の人権意識を高めていきます。 ○保・幼・小・中との連携を図り、人権・同和保育の実践を進め、系統的・継続的な人権・同和保育教育の充実に努めます。

番号	分類	事業名	目標（値）	取組内容	前年度実績（2021年度）	実績（2022年度）	評価	成果	課題	管理
13	同和問題 (1) (2)	保育園・幼稚園・幼児園 職員人権・同和問題 研修会	部落差別問題をはじめとするあらゆる人権課題について正しい理解と認識を深めるとともに、保育者の人権意識を高め、資質向上を図る。 目標値 ・研修会の開催 年5回	部落差別問題の現実から学び、自分自身の差別意識と向き合うことで、自分自身の生き方を振り返ったり、保育に活かしていけるよう、市内の職員対象に職員人権・同和問題研修会を開催する。研修会に参加した職員が園内職員人権研修にて啓発をし、職員全体の人権感覚を高める。	・研修計画立案 ・研修内容について同和教育指導員と協議(3回) ・各園人権・同和研修リーダーを対象に研修会実施(5回)	・研修計画立案 ・研修内容について同和教育指導員と協議(1回) ・人権・同和問題職員研修 第1回6/10 第2回6/15				幼児保育課
14	同和問題 (1) (2)	家庭支援推進加配・担当者連絡会	人権・同和保育、職員・保護者人権研修、保護者啓発について実践を交流するとともに、協議を行い、各担当事業の推進を図る。 目標値 ・実施回数 年間7回	就学前の家庭支援推進保育士、ひだまりの家就学前教育担当、幼児保育課人権教育担当者で連絡会を開催する。各担当の取り組みの進捗状況を報告し合い、共通の課題や改善策について協議する。また、就学前教育全体として取り組むことの内容を確認し、就学前保育・教育全体への人権・同和保育の推進を図る。	・7回中4回実施	家庭支援推進担当者会議 2回 人権・同和教育担当者連絡協議会 実施回数・3回 第1回5/18 第2回7/30 第3回10/29 第4回 紙面にて				幼児保育課
15	同和問題 (1) (2)	人権・同和教育にかかる園訪問	栗東市人権・同和教育基本方針をふまえ、園における人権・同和教育の向上に資するため、園訪問を行う。 目標値 ・対象園において園訪問 1回22園 事後の取り組み報告 1回	全園の人権・同和教育、啓発リーダーが各園で職員人権・同和研修を開催し、同和教育指導員、学校教育課、人権教育課、幼児保育課から指導主事など派遣し、指導助言を行う。	・6月29日より順次実施	・7月5日より順次実施				(学) 幼児教育保育課
48	子ども (4)	特別支援教育の推進にかかる市の訪問	各園の巡回訪問を行うことにより、園内委員会の充実を図り、特別支援教育推進のための保育・教育力向上につなげ、特別支援教育を充実する。 目標値 ・対象園において園訪問 1回	関係機関（たんぼぼ教室・幼児ことばの教室の職員・発達支援課の巡回支援専門員）とともに訪問し、支援の必要な子どもの把握を行う。 希望園には巡回支援員とともに訪問し、子どもの参観、園内委員会や研修を行う。 園内委員会や保護者との話し合いの進捗状況をきき、方向性の確認を行う。	・特別支援教育にかかる園訪問21園中18園実施	園訪問 3園				幼児保育課

<< 1年間の成果と課題 >>
<< 「十里地域課題解決のための目標」に対する取り組みの成果と課題 >>

1 あらゆる場を通じた人権教育、人権啓発の推進 2 人権擁護に関する相談・支援体制の整備・充実 3 人権を基本とする行政施策 4-1 同和問題 4-2 女性 4-3 子ども 4-4 高齢者 4-5 障がいのある人 4-6 外国人 4-7 インターネットによる人権侵害 4-8 感染者等患者 4-9 性的指向・性自認（性同一性）等 4-10 さまざまな人権問題	2022（令和4）年度 人権・同和教育・啓発の取り組み		（子育て応援課）
	人権・同和教育啓発目標	○DV相談、子どもへの虐待防止、また、ひとり親家庭への支援について、特に女性や子どもを人権侵害から守るために関係機関との密接な連携を図ります。	
十里地域課題解決のための目標		○教育実態調査の結果から見てきた地域課題のうち、「子どもの自尊感情を高めるための保護者との関わり」について、家庭児童相談室が大西学区の校園をはじめとする関係機関と連携を図りながら、適切な支援に努めます。また、「保護者が子どもとじっくり関わることができるための体制や支援」のうち、ひとり親家庭への支援については、母子・父子自立支援員が中心となり相談対応を行います。併せて、子育て支援事業「つどいの広場」をひだまりの家で開催し、地域総合センターの周知を図るとともに、ひだまりの家と地域子育て支援センター、児童館との連携を図り、地域の子育て支援に努めます。そして、保護者や子ども同士のつながりを深め、地域で安心して子育てできる仲間づくりに取り組みます。	

番号	分類	事業名	目標（値）	取組内容	前年度実績 （2021年度）	実績 （2022年度）	評価	成果	課題	主管課
43	女性 (4)	母子生活支援施設入所措置事業	DV被害者に対してDV相談を行う。DVなどにより、施設入所措置が必要になった母子に対して、保護と自立に向けた支援を実施する。 目標値 ・施設入所措置を要する母子に全対応	DV相談により、相談者の安全確保や避難等の助言・支援を行う。保護が必要になった母子家庭等の母と子を施設入所措置し心身及び生活基盤を安定させるための相談・助言を進めながら、自立に向けた支援を行う。	施設措置件数 1件 施設保護を必要と認めた件数 1件 DV相談支援件数 217件（延べ）	施設措置件数 1件（継続） 施設保護を必要と認めた件数 0件 DV相談支援件数 41件（延べ）（R4.6.15現在）				子育て応援課
44	子ども (1)	要保護児童対策事業	要保護・要支援児童に関わる関係職員の情報共有を図り、事案に対しては適切に対応する。 目標値 ・要保護児童対策地域協議会実務者会議の開催 12回/年	各関係機関が連携し、情報の共有化を図ることで、それぞれの機関が同一の認識のもとで支援を行う。子育ての不安やストレス、親子関係などの諸問題に対し、保護者が安心感をもてる環境を提供しながら、関係職員による対応・支援などを行う。	実務者会議の開催回数 12回 （内文書配布によるもの6回） 相談件数（実数） 925件 （内、虐待相談件数382件）	実務者会議の開催回数 3回 相談件数（実数） 671件（5月末現在） （内、虐待相談件数351件）				子育て応援課
追加 10	子ども (5)	母子福祉推進事業	母子・父子自立支援員を配置し、子育てに対する負担や不安を抱える、ひとり親家庭に対して相談業務を行う。 目標値 ・相談に対する全対応	ひとり親家庭が抱える生活・子育て・就労等の相談に応じ、各関係機関とも連携を図りながら、諸問題の解決のための助言や自立に必要な求職活動等に関する情報提供・支援を行う。	相談人数 160人（令和4年3月末現在）	相談人数 10人（R4.6.15現在）				子育て応援課

<< 1年間の成果と課題 >>
<< 「十里地域課題解決のための目標」に対する取り組みの成果と課題 >>

1 あらゆる場を通じた人権教育、人権啓発の推進 2 人権擁護に関する相談・支援体制の整備・充実 3 人権を基本とする行政施策 4-1 同和問題 4-2 女性 4-3 子ども 4-4 高齢者 4-5 障がいのある人 4-6 外国人 4-7 インターネットによる人権侵害 4-8 感染者等患者 4-9 性的指向・性自認（性同一性）等 4-10 さまざまな人権問題	2022（令和4）年度 人権・同和教育・啓発の取り組み		（発達支援課）
	人権・同和教育啓発目標	○発達障がいを抱える子どもと家族を支える支援を実現するため、保育・教育現場と関係機関の協働により、福祉の仕組みや制度を活用し、早期発見・早期支援が行えるよう連携を図ります。 ○学齢期以降で発達特性により就労・社会生活の中で困り感を持つ人に対して、関係機関と連携した支援を行い社会参加の一助となれるよう取り組んでいきます。	
		十里地域課題解決のための目標	○学力や生活等の実態において、その背景に発達課題、その疑いがある場合については、本人や家族、支援者に対して課題に応じた支援が進むよう関係機関と共有しながら相談支援を進めます。

番号	分類	事業名	目標（値）	取組内容	前年度実績 （2021年度）	実績 （2022年度）	評価	成果	課題	主管課
46	4-3 子ども (4)	研修・啓発活動の実施	発達障がい児及び家族への理解に向けて、研修・啓発活動を展開する。 目標値 ・研修派遣：20回	校園や各種市民団体などが主催する研修会へ、講師を派遣する。 ・期間：随時（要調整） ・対象：市内の校園・各種市民団体	・派遣回数：9回 特別支援教育コーディネーター会議 治田西学区民児協研修会 教育研究所夏季講座 校内研修会 児童館職員研修会 学童指導員研修会	・派遣回数：2回 特別支援教育コーディネーター会議 民生児童委員研修会				発達支援課
47	4-3 子ども (4)	市内園への巡回支援の実施	発達障がい及びその疑いのある子どもの発達保障に向けて、巡回支援を行う。 目標値 ①要請訪問：60回 ②発達相談：260回／年 ③要請派遣：80回／年 ④学童巡回支援：20回／年	①園の要請に応じて訪問し、支援力の向上に向けた助言や相談（要請訪問） ②保護者の依頼に応じた個別の相談・検査（発達相談／発達検査を含む） ③校園・児童館等から要請を受けて訪問、ケース会議への派遣（要請派遣：アドバイザー） ④学童保育所、児童館の要請に応じて訪問し、支援力の向上に向けた助言や相談	①要請訪問：58回 ②発達相談：1,021回 発達検査：379回 ③要請派遣：114回 ④学童巡回支援：21回	①要請訪問：11回 ②発達相談：198回 発達検査：66回 ③要請派遣：27回 ④学童・児童館巡回支援：10回				発達支援課
50	4-3 子ども (4) (5)	療育指導・保護者交流の場の設定	①心身の発達の遅れや将来において支援の必要性が考えられる就学前の子どもと保護者への発達についての支援を行う。 目標値 ・たんぼぼ教室支援対象者数（年間受入総数）：70人／年 ②たんぼぼ教室に入園を希望する発達に不安のある子どもと家族の支援を行う。 目標値 ・ぼかぼか広場支援対象者数（年間受入総数）：100人／年	①一人につき週1～2回の療育指導「たんぼぼ教室」を実施 ・対象者：障がい福祉サービス受給者証通所受給者証を有する方 ・期間：療育支援計画に基づく日 ②親子の活動の機会と相互交流の機会[ぼかぼか広場]を実施 ・対象者：たんぼぼ教室利用予定者、並びに子の発達に不安がある方 ・期間：毎月2回 ※教室実施日数により変動有	①たんぼぼ教室支援対象者受入人数：76人 延利用児童数：2,111人 延開催回数：208回 ②ぼかぼか広場受入人数：29人 延利用児童数：136人 延開催回数：20回	①たんぼぼ教室支援対象者受入人数：61人 延利用児童数：430人 延開催回数：43回 ②ぼかぼか広場受入人数：10人 延利用児童数：20人 延開催回数：5回				発達支援課

番号	分類	事業名	目標（値）	取組内容	前年度実績 （2021年度）	実績 （2022年度）	評価	成果	課題	主管課
51	4-3 子ども (4) (5)	幼児ことばの教室 通室指導の実施	「聞こえ」や「ことば」、コミュニケーションに課題を抱える子どもの発達保障と保護者支援を行う。 目標値 ・教室支援対象者数 (年間受入総数)：100人/年	通級教室を開催する。 ・対象者：「聞こえ」や「ことば」、コミュニケーションに課題を抱える子どもと保護者(要申請)への支援 ・期日：個別支援計画に基づく日	教室支援対象者 受入人数 79人	教室支援対象者 受入人数 72人				発達支援課
52	4-3 子ども (4) (5)	発達相談の実施	発達障がい及びその疑いのある子どもの発達保障に向けて、発達支援事業を推進する。 目標値 ・新規支援対象者数： 150事例/年	発達評価と支援に関わる相談を実施する。 ・期間：月～金 開室時間随時 ・対象：本人・家族など ※電話・来室・学校での相談も可	・新規支援対象者 242件 (内訳) 就学前 110件 小・中学校 89件 中卒以上 43件	・新規支援対象者 52件 (内訳) 就学前 19件 小・中学校 24件 中卒以上 9件				発達支援課
66	4-5 障がいの ある人 (2)	特別支援教育推進 に向けた支援の取 り組み	発達障がい及びその疑いのある子どもの発達保障に向けて、特別支援教育の推進に向けた支援を実施する。 目標値 ①ケース会議への職員派遣： 50回/年 ②行動観察などの学校訪問： 50回/年	①学校で開催されるケース会議に職員を派遣 ②行動観察により、支援状況の確認。また、個別の教育支援計画の評価・改善、学校での支援方法、保護者への助言方法についてコンサルテーション。	①ケース会議への職員派遣 177回 ②行動観察などの学校訪問 170回	①ケース会議への職員派遣 19回 ②行動観察などの学校訪問 40回				発達支援課

《 1年間の成果と課題》

《 「十里地域課題解決のための目標」に対する取り組みの成果と課題》

1 あらゆる場を通じた人権教育、人権啓発の推進 2 人権擁護に関する相談・支援体制の整備・充実 3 人権を基本とする行政施策 4-1 同和問題 4-2 女性 4-3 子ども 4-4 高齢者 4-5 障がいのある人 4-6 外国人 4-7 インターネットによる人権侵害 4-8 感染者等患者 4-9 性的指向・性自認（性同一性）等 4-10 さまざまな人権問題	2022（令和4）年度 人権・同和教育・啓発の取り組み		（学校教育課）
	人権・同和教育啓発目標	○人権・同和教育を進めるにあたって、教職員自らが人権・同和問題について正しい理解と認識を深め、自らの差別性に気づき、生き方と重ねながら、人権・同和問題を自己の課題として捉え、差別解消に向けて人としての感性を磨く研修に努めます。また、差別をなくそうとする児童生徒の育成を目指し、主体的に学ぼうとする教職員の研修活動の充実を図ります。 ○人権・同和教育担当者連絡協議会において、各校園の研修や研究の取組について情報収集や情報交換を行ったり、県外研修を実施したりして、「十里まちづくり学習」や「部落史学習」がより充実したものになるように努めます。 ○人権教育課と連携し、PTAを中心に啓発研修活動の更なる充実に努め、小学校区・中学校区の人権教育地域ネット協議会や学区運営委員会の事業推進を支援します。	
十里地域課題解決のための目標	○子どもたちの将来を見据え、進路選択の幅が広がる学力保障を目指し、「くりちゃんチャレンジ」を中心として学習習慣の確立と基礎的な学力の定着に努めます。また、学校や地域・家庭において「栗東子育て教育Nextプロジェクト」に取組み、子どもたちの自尊感情や社会性を高め、互いに認め合えるような態度を育成します。 ○「主体的・対話的で深い学び」を実践することにより、一人ひとりの多様性が認められるとともに、「安心して学べる仲間づくり」を基盤とした学級経営に努めます。 ○保・幼・小・中・県立学校（高・聾話）との連携を図り、「十里まちづくり学習」や「部落史学習」の実践を進め、系統的・継続的な人権・同和教育の充実に努めます。		

番号	分類	事業名	目標（値）	取組内容	前年度実績（2021年度）	実績（2022年度）	評価	成果	課題	主管課
17	同和問題 (1) (2)	人権・同和教育に関わる学校訪問	栗東市内全校へ人権・同和教育にかかる訪問を実施し、各校の取り組みについて指導助言することにより、教職員の意識と取り組みの質の向上を図る。 目標値 ・対象校において学校訪問1回、事後の取り組み報告1回	直接各校へ訪問し、担当者から例年の取り組みと今年度の取り組みを聞き取る機会（学校訪問）を実施する。この時、指導主事および同和教育指導員を複数派遣することにより、学習・保育や研修の内容について指導内容や教職員と子どもたちとのかかわり方などを具体的に指導助言する。	学校訪問実施校園 対象校園…12校、21園 緊急事態宣言中は、校園訪問を中止し、各校園での研修等の実施報告に代替した。その他の校園については、訪問を実施した。 事後訪問については、コロナ感染症拡大防止のため、書面報告に代替した。	学校訪問実施校園 対象校…12校、22園 ※7/5より開始。 ※12/16に全ての学校訪問が終了予定。 事後訪問…今年度は1～3月に実施予定				（幼）学校教育課 （保）
18	同和問題 (1) (2)	人権・同和教育担当者会	学校園における心の教育や仲間づくり、進路保障の取り組みなどについて交流し、部落差別をはじめとする様々な差別解消に向け行動できるような教職員の質を高めて、児童生徒の育成を図る。 目標値 ・人権・同和教育担当者会開催数4回	人権・同和教育担当者会の取り組み ・県人権教育推進にかかる市町訪問の受け入れ（年1回） ・現地研修の実施（年1回） ・校種別研修会の開催（就学前・小・中） ・各種部会の開催（随時） ・十里まちづくり学習を基盤にした同和教育の意義や取り組み方の共通理解 ・「差別をなくす」取組の推進啓発	第1回は、一年ぶりに集会会を実施した。 第2回の現地研修については、ひだまりの家に、京都・崇仁地区より講師を招聘し、講演していただいた。 第3回は人権・同和教育における人権学習を見直すべく実施した。 第4回は、コロナ感染症拡大防止のため、書面開催となった。	人権・同和教育担当者連絡協議会実施回数…4回（第1回5/13実施済み） ※第2回は現地研修を実施。（今年度は奈良県御所市水平社博物館へ訪問） 実施予定 第2回 7/27 第3回 10～11月 第4回 2/21				（幼）学校教育課 （保）
45	子ども (3)	いじめ防止対策事業	栗東市いじめ防止基本方針に則り、いじめ防止対策を実現する。 目標値 ：いじめ等対策参事員による学校訪問24回	栗東市いじめ防止基本方針を策定し、各校でのいじめ防止等への取組や保護者、地域への啓発を進める。 いじめ等対策参事員による学校訪問で、各校のいじめ防止等への取組の進捗を確認する。	市内各小中学校に年間2回いじめ等対策参事員による学校訪問を実施した。各校のいじめ防止基本方針の見直しについては、校長会、生徒指導主事主任会のなかで依頼し、各学校の取り組み状況を確認した。	市内各小中学校に年間2回の学校訪問を予定している。訪問のなかで、いじめへの対応、いじめ防止基本方針の見直し、各学校の未然防止の取り組みについて確認する。 今年度は5月末から第1回目の訪問を実施中6月15日の段階で10校実施済				学校教育課
49	子ども (4)	特別支援教育（訪問）	通常学級の巡回相談や特別支援学級の計画訪問などを行うことにより、栗東市立小中学校の特別支援教育を充実する。 目標値 ・各校巡回相談2回（年間） ・各校特別支援学級訪問1回（年間）	巡回相談、特別支援学級訪問を実施し、子どもたちへのよりよい支援について指導助言を行う。	通常学級の巡回相談は、計画通りに24回すべて終了している。それぞれの学校において、子どもたちへの具体的な支援の方法や授業の進め方などへの指導助言を行った。また、特別支援学級の計画訪問についても、計画通り12回すべて終了した。	市内各小中学校に年間2回の学校訪問を予定している。6月15日の段階で、1回目の訪問を8校実施済みである。困り感のある児童生徒に対して、具体的な支援方法、授業での配慮や工夫などの指導助言を行っている。特別支援学級の計画訪問についても1校実施済みである。				学校教育課

番号	分類	事業名	目標（値）	取組内容	前年度実績 （2021年度）	実績 （2022年度）	評価	成果	課題	主管課
67	障がいのある人 （2）	特別支援教育（相談）	<p>早期からの教育相談・就学相談（支援）を充実する。</p> <p>目標値 ・就学相談会 3回 ・就学支援委員会 4回</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・早期（6月中旬頃）から就学相談を始める。 ・保護者のニーズに応じ、特別支援学校・特別支援学級などの体験や見学の支援を行う。 	<p>予定通り、就学相談会3回、就学支援委員会4回は実施済み。障がいのある児童生徒に適した学習の場や支援方法について検討し、答申を出した。そのほかにも臨時的就学支援委員会を4回実施し、適切な就学支援を行った。</p>	<p>5月26日に第1回就学支援委員会を行った。各校対象児童の就学先に対して、委員とともに検討し、今後の方向性を各校園へ報告している。</p> <p>就学相談会①7/7②7/14③7/28</p> <p>就学支援委員会②8/4③9/1④9/15</p>				学校教育課

≪ 1年間の成果と課題 ≫

≪ 「十里地域課題解決のための目標」に対する取り組みの成果と課題 ≫

1 あらゆる場を通じた人権教育、人権啓発の推進 2 人権擁護に関する相談・支援体制の整備・充実 3 人権を基本とする行政施策 4-1 同和問題 4-2 女性 4-3 子ども 4-4 高齢者 4-5 障がいのある人 4-6 外国人 4-7 インターネットによる人権侵害 4-8 感染者等患者 4-9 性的指向・性自認（性同一性）等 4-10 さまざまな人権問題	2022（令和4）年度 人権・同和教育・啓発の取り組み		（生涯学習課）
	人権・同和教育啓発目標	○部落差別をはじめ、あらゆる差別の解消を図り、「一人ひとりが互いの人権を尊重し合い、差別や偏見のない住みよいまち」の実現のため、「第五次輝く未来計画」に基づき、『一人ひとりがまず一歩！差別を「なくす」行動を！』として歩みだせるよう、住民参画の学習機会を取り入れ、あらゆる差別の解消に向けて、人権・同和教育の啓発を推進します。	○各コミュニティセンターや地域振興協議会との共催による、「栗東市人権教育地域ネット協議会・学区運営委員会」の研修会の開催など人権・同和教育の学習機会の提供により、幅広い年代の方々への啓発と実践活動に努めます。 ○青年層については、市内在住在勤青年を対象とした研修や解放文化祭などの行事に参加することなどを通して、人権意識を高めます。
	十里地域課題解決のための目標		

番号	分類	事業名	目標（値）	取組内容	前年度実績 （2021年度）	実績 （2022年度）	評価	成果	課題	主管課
27	同和問題 (1) (2)	人権・同和教育巡回講座	同和問題をはじめとするあらゆる人権問題の解決とあらゆる差別の解消に向けて、市民の人権に対する意識を高めるとともに主体的に取り組める人材の育成を図る。 目標値 ・巡回講座の開催 各学区年1回	各コミュニティセンターや小学校を会場に各地域振興協議会、人権教育地域ネット協議会などの協力を得て、市民を対象に巡回講座を開催する。	【葉山学区】 10月28日（木）参加者22人 講師：「にじっこ」代表・「虹の学び舎」代表 林ともこさん 【葉山東学区】 11月20日（土）参加者71人 講師：青少年支援ハウス「輝」所長 立岡勇一さん 【治田東学区】 10月8日予定→研修会中止 ・啓発ポスターの配布 【治田西学区】 2月2日予定→研修会中止 【金勝学区】 12月17日（金）参加者72人 講師：手話シンガーソングライター yokkoさん 【治田学区】 10月23日予定→研修会中止 ・研修資料の配付 【大宝・大宝東学区】 11月21日（日）参加者約500人 講師：手話シンガーソングライター yokkoさん 【大宝西学区】 12月11日（土）参加者59人 講師：草津市人権同和講師団 高木 洋司さん	未実施				生涯学習課

番号	分類	事業名	目標（値）	取組内容	前年度実績 （2021年度）	実績 （2022年度）	評価	成果	課題	主管課
87	さまざまな人権問題 (1)	社会を明るくする運動	<p>犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生を図るため、全国的な運動により理解を深める。</p> <p>目標値 ・研修会の開催 各コミセン年1回</p>	<p>犯罪や非行をした人たちを支援、地域社会の理解を得られるよう啓発を行い、7月の社会を明るくする運動実施期間を中心に研修会を実施する。</p>	<p>・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、下記の内容となる。</p> <p>○社会を明るくする運動推進委員会研修会 書面議決にて承認。</p> <p>○総理大臣メッセージ伝達式 7月1日（月）→関係者のみ参加</p> <p>○駅前・大型量販店前での啓発活動 7月1日（月）→中止</p> <p>○例年7月の社明月間を中心に、更生保護団体や各種団体・地域住民参加による研修会を各コミセンで実施しているが、感染対策を講じながら実施されたところもあるが、中止されたところもある。</p> <p>○年末社明研修会（実績報告）（12/10） 街頭啓発→中止</p>	未実施				生涯学習課

<p>《1年間の成果と課題》</p>
<p>《「十里地域課題解決のための目標」に対する取り組みの成果と課題》</p>

1 あらゆる場を通じた人権教育、人権啓発の推進 2 人権擁護に関する相談・支援体制の整備・充実 3 人権を基本とする行政施策 4-1 同和問題 4-2 女性 4-3 子ども 4-4 高齢者 4-5 障がいのある人 4-6 外国人 4-7 インターネットによる人権侵害 4-8 感染者等患者 4-9 性的指向・性自認（性同一性）等 4-10 さまざまな人権問題	2022（令和4）年度 人権・同和教育・啓発の取り組み		（図書館）
	人権・同和教育啓発目標	○同和問題を中心とする人権問題関係図書を収集し、積極的に提供することで市民の学習を支援します。 ○人権週間に「人権に関する図書コーナー」を設置し、同和問題を中心とする人権関係図書を展示し、人権啓発を行います。	
	十里地域課題解決のための目標	○ひだまりの家図書コーナー「ゆめのくに」充実に向けて情報提供を行います。	

番号	分類	事業名	目標（値）	取組内容	前年度実績 （2021年度）	実績 （2022年度）	評価	成果	課題	主管課
28	同和問題 (1) (2)	人権図書の収集と貸出し	同和問題を中心にしながらさまざまな人権・同和問題を扱う図書を収集・貸出し、人権意識を高め、人権感覚を磨く。	人権関係図書は、分類された指定の書架に固定しておくのではなく、展示コーナーを工夫し、人権週間など適宜人権に関わる図書を展示する。 ひだまりの家「ゆめのくに」へ情報提供を行ない、読み聞かせ推進のための連携を実施する。	人権に関する図書の収集 ひだまりの家へ新刊情報を毎週提供 「発達障がいってなんだろう」啓発図書展示4/2～4/11 「アフターコロナウィズコロナ」コロナ差別防止啓発展示4/14～4/30・8/13～8/29 手話言語条例、情報コミュニケーション条例啓発展示6/4～6/30 人権週間図書展示12/1～12/12	人権に関する図書の収集 ひだまりの家へ新刊情報を毎週提供 「発達障がいってなんだろう」啓発図書展示3/24～4/24				図書館
56	高齢者 (2)	高齢者の読書環境整備と社会活動参画	高齢者の社会活動と生涯学習を支援する。	大活字本やCDブックの収集と貸出し、老眼鏡・ルーペの館内貸出をする。 自主的にボランティア活動ができる機会を提供する。 図書館活動に参加できる事業を実施する。	ボランティア活動機会の提供（定期活動月4回）18名 ボランティア養成講座（全2回）の実施 大活字本 38冊購入	ボランティア活動機会の提供（定期活動月4回）17名				図書館
72	障がいのある人 (3)	図書館利用に困難な人への読書環境整備	図書や情報をあらゆる形態で提供できる体制を作る。	音訳ボランティアの養成及び技術向上のための講座を開催する。 録音図書の作成や貸出し、対面朗読を実施する。 来館困難な人に対しては、郵送・宅配を行う。	対面朗読（18回）2名 録音図書（デージー図書）作成 2タイトル 郵送宅配（視覚障がい）サービス（19回）5名 郵送宅配（肢体不自由等来館困難）サービス（13回）2名 録音図書の貸出数 デージー図書374点 テープ図書 47点 音訳ボランティア養成講座（中級）全6回（15名）	対面朗読（5回）1名 郵送宅配（視覚障がい）サービス（6回）4名 郵送宅配（肢体不自由等来館困難）サービス（1回）1名 録音図書の貸出数 デージー図書99点				図書館
79	外国人 (2)	利用目的に応じた資料提供	外国人市民の図書館利用に對して的確な資料提供を行う。	外国人利用者への聞き取りや、利用状況を確認することで、必要とされている資料の収集を行的確な資料の提供に努める。	外国人への情報提供として10言語の情報紙「みみタロウ」を収集。 多文化資料12冊購入	外国人への情報提供として10言語の情報紙「みみタロウ」を収集。				図書館

《1年間の成果と課題》

《「十里地域課題解決のための目標」に対する取り組みの成果と課題》

1 あらゆる場を通じた人権教育、人権啓発の推進 2 人権擁護に関する相談・支援体制の整備・充実 3 人権を基本とする行政施策 4-1 同和問題 4-2 女性 4-3 子ども 4-4 高齢者 4-5 障がいのある人 4-6 外国人 4-7 インターネットによる人権侵害 4-8 感染者等患者 4-9 性的指向・性自認（性同一性）等 4-10 さまざまな人権問題	2022（令和4）年度 人権・同和教育・啓発の取り組み		（人権教育課）
	人権・同和教育啓発目標	○第五次輝く未来計画に基づき、人権啓発リーダー講座の内容を必要に応じたテーマ設定にするとともに、講座の開設数を増やし、参加しやすく学びやすい工夫をして実施・運営します。また、地区別懇談会では、部落差別をはじめとするあらゆる差別解消をめざし、地域の主体的な学びを選択できるコース制の導入、ともに学ぶ地区別懇談会運営への実施体制の改善等を行い、人権尊重の住みよいまちに向けて人権・同和教育を共に学ぶ場としていきます。 ○関係各課との連携において、差別解消、人権尊重の目的を明確にし、それぞれが主管とする研修会・講座等を工夫して実施し、より多くの市民が参加しやすく、効果的・計画的に研修できるような人権・同和教育・啓発活動の充実を図ります。 ○「部落差別問題に対する正しい認識の重要性」や「忌避意識を払拭することの大切さ」、「インターネットと差別の関係性」などについて研修や講座の中で啓発していきます。また、「部落差別の解消の推進に関する法律」についてさまざまな機会を捉えて周知します。 ○十里まちづくり事業に対する「ねたみ意識」や昔の部落史観など誤った認識を払拭し、正しい認識を周知できるように地区別懇談会や各団体・各職場等への助言ならびに資料提供をしていきます。 ○新型コロナウイルス感染症に関わる差別事象に対する啓発を行うとともに、お互いを認め合う社会の構築に向けた啓発を行います。	○18歳時点での自己を実現する力を育成することを目標として、関係課と連携しながら十里同和教育担当者会を運営していきます。また、部落解放十里子どもを守り育てる会と連携しながら、保護者や地域のつながりを強めるような働きかけをしていきます。 ○解放の力の育成に向け、学習支援事業等で子どもたちの自尊感情や学習意欲の向上を図ります。また、子どもたちの進路保障や自己実現に向けた支援体制の充実を図ります。 ○保護者・地域住民とともに教職員・行政職員が本音で語り合えるような場を栗東市中学校区人権教育地域ネット協議会の研修会などで市内の各所に広げ、今ある差別の現実や課題解決に向けて学び合い、つながりながら反差別の風土をつくろうとする意識を高めていきます。

番号	分類	事業名	目標（値）	取組内容	前年度実績（2021年度）	実績（2022年度）	評価	成果	課題	主管課
19	同和問題 (1) (2)	栗東市人権教育研究大会	栗東市民および栗東市へ勤務する者の人権意識の高揚を図り、また、各校園所における取り組みについて交流し、効果的な取り組みの拡大を図る。 目標値 ・分科会参加 20団体	○全体会の開催 人権・同和教育を推進する上で、教職員や地域・保護者などにとって有効かつ関心のある話題を選び、講師を招聘し、講演会を開催することにより参加者の意識向上を図る。 ○分科会の開催 学校園・地域・家庭・企業・行政における人権・同和教育、啓発に関わる取り組みなどについて交流し、各所における効果的な取り組みの拡大を図る。	・8月7日に開催予定であった第50回栗東市人権教育研究大会については、計画を進めている段階では、全体会を中止し分科会のみ開催を見込んでいたが、開催予定日が感染拡大時期と重なったため、急遽分科会についても中止とした。 ・分科会での報告内容については、「報告資料集」としてとりまとめ、関係者へ配布した。	・8月6日の開催に向けて運営委員会、拡大大会運営委員会を実施した。コロナ対策として全体会を配信に行い、市内6小・中学校を会場とする分散方式にて実施する予定である。			人権教育課	
20	同和問題 (1) (2)	人権啓発リーダー講座 地区別懇談会講師団 研修	地区別懇談会講師・協力員・推進員等の主体的な参加を促す。 目標値 ・参加者数 自治会数×3名 ・住民意識調査(令和7年) 「地区別懇談会や講演会・研修会は、人権・同和教育の正しい理解に役立っている」 50%以上	○令和2年度に実施した住民意識調査の結果からみえた成果と課題をふまえながら、地区別懇談会や各種研修会などの地域で主体的に啓発活動を行えるリーダーを育成する。 ○また、部落差別解消推進法の施行を受けて、インターネットと人権をテーマにした人権研修コースを設定する。	①はじめの一步コース (2回) 58名 ②明日へ一步コース (中止)※感染拡大時期と重なったため ③地区別懇談会研修コース (4回) 56名 ④インターネットと人権コース (2回) 61名 参加人数 計175名 ⑤特別コース(1回)（「じんけんセミナー栗東」と共催、映像配信） 視聴回数 215回	①はじめの一步コース (2回) 66名参加 ③地区別懇談会研修コース (1回) 17名参加			人権教育課	
21	同和問題 (2)	啓発資料の作成： 「輝く未来」「みんなの同推協」「ひびき」などの発行	人権を学ぶ大切さや人権・同和教育を自分事としてとらえることで人権尊重の意識高揚を図る。 目標値 ・住民意識調査(令和7年) 「『みんなの同推協』を読んでいますか」 60%以上 「広報紙・冊子が役に立っていますか」 みんなの同推協 30%以上 輝く未来(資料編) 30%以上 輝く未来(教材編) 30%以上	○「輝く未来(教材編)」は、人権・同和教育5カ年計画の内容や人権課題・学びについて市民への周知を図り、地区別懇談会や職場内研修における資料としても活用を図る。 ○また、「輝く未来(資料編)」は、全戸配布し「ひびき(人権啓発作品集)」は年間1回の発行、「みんなの同推協」は年間2回発行し、人権・同和教育推進協議会の取り組みを周知する。	○「輝く未来(教材編)」地区別懇談会資料用 4,000部作成 ○「みんなの同推協No.69」 9月1日発行・全戸配布 29,450部作成 ○「輝く未来(資料編)」 12月1日全戸配布 29,500部作成 ○「みんなの同推協No.70」 3月1日発行・全戸配布 29,550部作成 ○「ひびき(人権啓発作品集38)」 3月中旬500部作成	・広報紙「みんなの同推協No.70」発行に向けて、6月17日に部会を開催。より多くみていただける紙面構成について協議した。			人権教育課	
22	同和問題 (2)	人権啓発作品募集	家庭・学校・地域・職場などあらゆる場で差別を許さず、人権尊重の風土を作る 目標値 ・応募作品数 200点(一般の部)	○市民対象に児童・生徒・一般の部で、詩・作文・ポスター・標語・マンガの5部門で募集する。 ○詩・作文・ポスター・標語・マンガの5部門であるが、さらに裾野を広げるために新たな部門ができないか検討する。	○一般の部：131点 小・中学校においては、これまで通り人権学習の一つとして全学級で取り組んでいる。 また、栗東市内の県立学校からも作品応募があった。	・人権啓発作品募集について、人権尊重の風土作りのため、広く関係者等へ取組を依頼し、市民の参画を求めている予定。			人権教育課	

番号	分類	事業名	目標 (値)	取組内容	前年度実績 (2021年度)	実績 (2022年度)	評価	成果	課題	主管課
23	同和問題 (2)	人権尊重と部落解放をめざす地区別懇談会	市内全自治会で地区別懇談会を開催することにより、部落差別の撤廃と地域における人権意識の高揚を図る。 目標値 ・全自治会での実施 ・住民意識調査(令和7年) 「地区別懇談会に積極的に参加したい」 25%以上	○地域において主体的に取り組みを進め、人権・同和教育および啓発活動推進の意識を高め、人権尊重のまちづくりにむけて効果的な地区別懇談会を実施する。	・コロナ禍の状況により開催時期を検討していたが、年度途中の感染拡大状況から地区別懇談会を中止とした。 ・代替事業については、各自治会推進員へ学区別資料配布日を設定し、内啓説明および実施依頼を行った。また111自治会より実施報告があったが、成果については良い面、悪い面ともに見られた。	・地区別懇談会説明会 (全10回実施) 推進員参加数104名 参加率83.9% 協力員またはコーディネーター参加数125名			人権教育課	
24	同和問題 (2)	人権尊重と部落解放をめざす市民のつどい	市民のつどいを通じて、市民一人ひとりの人権意識の高揚を図る。 目標値 ・参加人数 300人	○全ての市民が、私たち一人ひとりが自分に関わる問題であることを認識し、心の通った住みよいまちづくりを実現することを目的とする。	・2月19日(土)の開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大のため開催を中止した。 ・人権啓発作品展についてはさきらにて啓発展示を行った。	・2月18日(土)の実施に向けて、主催人権3団体と協議し、実施内容等について検討していく。 ・人権啓発作品展を計画し、市民の人権意識の高揚と人権尊重のまちづくりへの参画を進める。			人権教育課	
25	同和問題 (1) (2)	地域教育推進事業	各種の研修を通じて、委員会の参加者の人権意識の高揚を図る。 じんけん広場ふれあい文化祭では、さまざまな取り組みを通じて、同和問題の解決と人権意識の高揚を図る。 目標値 ・ふれあい文化祭参加者数 1,000人 ・住民意識調査(令和7年) 「差別を共になくそうとする態度を身につけたい」 80%以上	○地域住民の親睦を図り、交流を深める事業(じんけん広場ふれあい文化祭)と差別事象の根絶を目指した研修(地区別懇談会・学区人権同和部会合同研修)を推進する。	・ふれあい文化祭は、コロナ禍のため規模縮小となり「じんけん広場ふれあい講座」と展示による開催とし、講座には85名の参加があった。 ・治田西学区広報紙にて、「じんけんクロスワードパズル」を掲載し啓発を推進した。 ・1月29日(土)に小柿地域教育推進事業運営委員を対象に研修会を実施する予定だったが、新型コロナウイルス感染拡大のため開催を中止した。	・小柿地域教育推進事業実施運営委員会総会を開催し、ふれあい文化祭の実施に向けて計画を進める。 ・コロナ関連による事業の詳細については、8月の臨時役員会または9月の役員会で検討する。			(人権教育課)	
26	同和問題 (1) (2)	中学校区人権教育地域ネットワーク協議会事業および学区運営委員会	人権が尊重された学校・園、地域の実現を目指し、学校・園、家庭、地域社会が連携し、人権教育を推進する。 目標値 ・3中学校区における合同研修会・交流会 各1回 ・小学校区における連携事業 各3回	○全体協議会の開催 学校・園・家庭・地域・行政の連携を図る上での地域課題や人権教育推進のあり方の協議、小学校区ごとの取り組みの交流など、中学校区における連携を図る。 ○合同研修会の実施 部落問題学習の交流や、保護者・地域住民とともに学ぶ場を設定し、人権意識の高揚を図る。 ○学区別運営委員会の実施 小学校区における課題を踏まえ、研修会の開催や各所属の情報交換など人権教育推進の連携を図る。	○中学校区合同研修会 開催：3回 (内2回は映像配信) 参加人数 中学生150名 一般85名 視聴回数 期間配信 151回 ライブ配信 140回 ○小学校区別運営委員会事業 ※9小学校区中 研修会を実施：6小学校区 研修会資料にて書面開催：1小学校区 啓発物品等を作成・配布：1小学校区	○中学校区人権教育地域ネットワーク協議会 ・中学校区合同研修会・交流会の開催に向けて事務局会議を開催。 ・中学校区第1回全体会については、2学区で実施し、1学区で新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止し、書面開催。 ○小学校区別運営委員会 ・今後、事業内容について協議していく予定。			(学校教育課・人権教育課・育児課)	
38	同和問題 (3)	準隣保館会議	それぞれの立場から同和地区の幼児児童生徒保護者に必要な支援をする。 教育・就労に関わる地域課題を明らかにし、必要な支援・方策を実施する。 目標値 ・準隣保館会議 12回/年開催	○関係校・園・課で、地域の教育課題・対象児童の支援・実態の把握と課題解決に向けて取り組む。 ○また、関係機関連携の下、地域における課題を分析し、解決につなげる。	・10回開催。 ※2回中止、1回規模縮小	・3回開催 (6月18日時点)			(人権教育課)	
39	同和問題 (3)	同和教育担当者会議	地域の子どもが自己実現を図るために、子どもと保護者の解放の力と進路意識を高める。 目標値 ・同和教育担当者会議 21回/年開催	○教育実態調査に基づき、関係校・園・課で地域の就学前幼児・児童・生徒にかかわる支援や教育課題・実態の把握と課題解決に向けた取り組みを話し合う。	・年間21回開催。 (3回縮小開催・校園およびひだまりの家担当者)	・5回開催 (6月18日時点)			人権教育課	

≪ 1年間の成果と課題 ≫

≪ 「十里地域課題解決のための目標」に対する取り組みの成果と課題 ≫